

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成29年10月20日)

事業コード	H29-建-終-04	区 分	○ 国庫補助 ● 県単独
事業名	高速交通関連道路整備事業	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	1次改築(バイパス)	班 名	道路建設班 (tel)018-860-2492
路線名等	(主)琴丘上小阿仁線	担 当 課 長 名	参事兼道路課長 石川 浩司
箇所名	三種町上岩川	担 当 者 名	副主幹兼班長 太田 哲
政策コード	03	政 策 名	未来の交流を創り、支える観光・交通戦略
施策コード	05	施 策 名	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進
指標コード	03	施策目標(指標)名	地域間ネットワークの構築

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	○当該路線は旧琴丘町の国道7号を起点とし、上小阿仁村の国道285号を結ぶ幹線道路であり、日本海沿岸東北自動車道の「琴丘森岳IC」にアクセスする重要な路線である。しかし、当該区間は幅員狭小(Wmin=5m)で急カーブ(Rmin=30m)が連続し、円滑な交通を確保できていない状況である。このため、高速道路へのアクセス道路としての機能を早急に確保するものである。					
事業期間	前回(H24年) H14年 ~ H27年	総事業費	前回(H24年) 25.0億円	国庫補助率	-	
	終了 H14年 ~ H27年		終了 24.6億円			
事業規模	前回(H24年) 延長 L=5,700m、幅員 W=6.0(11.0)m (1.25-3.00-3.00-1.25-2.5)					
	終了 延長 L=5,700m、幅員 W=6.0(11.0)m (1.25-3.00-3.00-1.25-2.5)					
事業効果の要因変化及び発現状況			前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
	事業費		2,500,000	2,455,578	▲ 44,422	
	経内費	工事	2,024,000	1,811,174	▲ 212,826	請負による精算。
		用補	189,000	244,372	55,372	用地単価、物件補償額の算定による増。
		その他	287,000	400,032	113,032	橋梁補修設計費の増額による。
	事業内容		調査・設計、改良工、橋梁工、舗装工	調査・設計、改良工、橋梁工、舗装工		
	コスト・効果対比較			費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)		
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.98)			【便益】 前回評価時から費用便益変化なし。		
	○費用便益 前回評価B/C=(1.1) ↓ 終了B/C=(1.1)			【費用】		
	目標達成率	指標名	高速ICへのアクセス機能の強化			
指標式		最寄りICまでおおむね30分以内の旧市町村数				
指標の種類		○成果指標 ●業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
目標値 a		66 自治体	データ等の出典	道路課調べ		
実績値 b		66 自治体				
達成率 b/a		100.0%	把握の時期	平成29年4月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の変化	・特になし。 当該工区周辺の自然環境に大きな変化はない。					
社会経済情勢の変化	・H18.3.20 旧琴丘町が周辺市町村と合併して三種町となった。 ・H14.9.28 琴丘森岳ICの供用開始					
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	・バイパスの整備により、高速道路へのアクセス道路として円滑な交通の確保が図られている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: H29年 8月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況
	8割の回答者から「満足している」「おおむね満足している」との回答を得ている。
上位計画での位置付け	○第2期ふるさと秋田元気創造プラン「高速ICなど交通結節点へのアクセス道路の整備推進」を支援する事業
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項
	特になし。
	②指摘事項への対応
	特になし。

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケートの調査結果から、回答者の約8割が事業に「満足」、「おおむね満足」している。また、満足している主な理由は、「走行環境の改善」である。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当該事業は計画通り進捗し、目標に達した。	○B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益費は1.0を上回っていることから、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握により実施・詳細設計における適正な事業費の算出に努めるとともに、コスト削減についても積極的に取り組み効率的な事業執行を図る。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	